

## 【Web 受講形式について】 ※推奨環境：パソコン

【web 講習受講対象者】①群馬県登録の宅建士である事 ②インターネット環境が整っている事 ③新宅建士証の引換時に書類のプリント印刷が可能な事 ④利用可能なメールアドレスを持っている事 ⑤更新の場合、有効期限まで2ヶ月以上ある事  
(更新対象者で有効期限まで2か月未満の方はweb受講形式での受付が出来ません)

### 【法定講習会 web 受講形式申込～受講修了までの流れ】

#### ①申込書類一式を群馬県宅建協会へ送付



※申込受付後、群馬県宅建協会よりハガキにて受付票を送付いたします。

#### ②受付完了メール受信



※メール内に web 講習用ログイン URL および受講期間が記載されております

#### ③自宅等でテキストのお受け取り



※テキスト内に web 講習ページのログインに必要な認証コードが同封されております。

#### ④Web 講習初回ログイン



※テキスト同封の認証コードを使用し、利用開始手続きを web 上で行っていただきます。

#### ⑤Web 動画視聴 (視聴期間28日間)



※全ての講義動画 (5単元：約330分) を視聴して下さい。

#### ⑥効果測定 (全30問)



※全ての講義動画視聴後、効果測定を web 上で回答して下さい。(7割以上正解で合格)  
※一定時間操作をされなかった場合は、測定時にエラー(真っ白)になります。  
その場合、再度1問目から解答が必要となりますのでご注意ください。

#### ⑦交付申請手続き/宅建士証引換票準備



※効果測定後、画面上で交付申請手続きを行ってください。  
(宅建士証引換票は web 講習ページからご自身で印刷していただきます。)

※web 講習開始指定日より必ず28日以内に行ってください。

#### ⑧新宅建士証受領


※郵送交付・窓口交付のいずれかをお選びいただけます。

以上で web 法定講習修了です。

## 【受講申込み手続きについて】

<p>(1) 受講料及び手数料 ※受講料、交付手数料 ともに非課税です。</p>	<p>16,500円（内訳：受講料12,000円・宅地建物取引士証交付手数料4,500円） 必ず同封の振替払込書により郵便局窓口でお振込み下さい。「振替払込請求書兼受領証」は領収書に代わるものですから大切に保管して下さい。 ※令和4年1月17日よりゆうちょ銀行のサービス料金新設に伴い、現金でのお支払いの場合には別途料金110円が加算（払込人負担）となります。</p>
<p>(2) 申込書類の作成</p>	<p>① 宅地建物取引士証交付申請書（記入例は交付申請書の裏面に記載） ② Web 受講形式講習申込確認票 ③ 法定講習会受講申込書（記入日及び太枠内を記入）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同封の振込用紙にて受講料を郵便局よりお振込み後、③法定講習会受講申込書（裏面）に「郵便振替払込受付証明書」を貼付して下さい。</li> <li>・返信用の受付票ハガキに返信先（住所・氏名）を記入し、63円切手を貼付して下さい。</li> <li>・【web 受講形式】に○を付けて下さい。</li> <li>・昼間の連絡先（勤務先）を必ず記入して下さい。 （書類に不備があった場合などに早急にご連絡するため）</li> </ul> <p>④証明写真3枚（うち2枚は①・③に貼付） 必要事項を記入し上記①・②・③・④（写真1枚）を同封の返信用封筒で郵送して下さい。</p>
<p>(3)証明写真について</p>	<p>同一のもの3枚・カラー顔写真（縦3cm×横2.4cm） 正面向き・無帽・無背景・6ヶ月以内に撮影したもの ※白黒写真・スナップ写真・コピー用紙等を使用したものは不可 証明写真3枚のうち1枚は宅建士証用ですので、上記書類とともに提出して下さい。 <u>（証明写真の裏面に登録番号と氏名を明記して下さい。）</u> ※写真に傷が付く恐れがありますのでクリップは使用しないで下さい。</p>

## 【注意事項】 申込について

<p>《県庁HP・QRコード》</p> 	<p><b>【Web 講習の申込は登録事項の変更のない更新講習のみ申込可能です。】</b> ※登録内容（氏名・住所・本籍・勤務先）のいずれかに変更が生じている場合は、群馬県庁へ手続きを済ませてからお申し込み下さい。（詳細は群馬県HPにてご確認下さい。）</p>
<p>未修了による再申込 及びキャンセルにつ いて</p>	<p><b>受講期間内に受講から交付申請までが修了しなかった場合は、再申込および受講料の払込が必要となります。</b> <b>また、申込後のキャンセルについては、別途キャンセル料が発生いたします。</b> ※キャンセルの場合は必ず本会へ電話連絡のうえキャンセル手続きを行ってください。</p>
<p>新宅建士証の受取方 法について</p>	<p><b>【窓口交付】</b> または <b>【郵送交付】</b> からご自身で選択していただきます。</p>

## 【web 受講形式で宅建士証を協会窓口にて交付希望の方】

下記の2点を持参の上、引き換え期間内に群馬県宅建協会までお越し下さい。引き換え期間につきましては宅建士証引換票をご確認下さい。

### ① 新宅建士証引換票

※web上で新宅建士証の交付申請後、該当ページより引換票をプリンター印刷してください。

### ② 現有の宅建士証（更新の方のみ）

◆群馬県不動産会館 前橋市天川大島町一丁目 4-37



#### 〈交通機関〉 JR前橋駅北口より

- ◇永井バス東大室行「前橋東警察署入口」停留所下車 徒歩約2分
- ◇群馬中央バス伊勢崎行、または日本中央バス山王行「旧日赤前」停留所下車徒歩約15分
- ◇自動車（タクシー）約7分

## 【web 受講形式で宅建士証を郵送にて交付希望の方】

下記の 3 点を引き換え期間内に群馬県宅建協会まで簡易書留で郵送して下さい。引き換え期間については宅建士証引換票をご確認下さい。

新宅建士証は、書類受領確認後に発送いたします。

### ① 新宅建士証引換票

※web 上で新宅建士証の交付申請後、該当ページより引換票を印刷してください。

### ② 現有の宅建士証（更新の方のみ）

### ③ 返信用封筒

※長形 3 号封筒に切手 434 円分を貼付し、宛名、登録されている自宅住所を記入  
(令和 5 年 10 月より郵便料金改定に伴い郵便料金が 404 円から 434 円に変更となります。)

※簡易書留で送付いただく際の封筒・切手はご自身でご準備下さい。

### ◆送付先

〒379-2154

群馬県前橋市天川大島町 1-4-37

一般社団法人 群馬県宅地建物取引業協会 森下 宛